

# 伊賀市民報

伊賀市民報社  
No.12  
2006. 8月  
発行責任者 北田 保  
上野福居町3315  
Tel 21-2754

## アンケートご協力ありがとうございました。 合併1年半のご感想は 喜らしくなくなった… 福祉、税、子育てへの声強く

「伊賀がひとつになり壁がとれ、気楽に出かける気分になった」の声も届けられました。が、「良くなったことは皆無、税が上がり役所の窓口の対応がズサンになった」などの批判的な声が多く寄せられた合併1年半後の日本共産党のアンケート結果です。

### 高齢者の増税に怒りの声が続々

「伊賀市になってから高齢年金者の税金を取りすぎ」「老人にとってもなく税金を上げ、何故こんなことをするのか」なかには『市民税十五年度なし、十六年度3000円、十七年度9000円、十八年度47500円と昨年度の五倍になった。』

住民税が一挙に数倍から十数倍にも上がったお年寄りが全国で五百万人以上にのぼるからです。伊賀市役所に苦情や抗議が殺到。アンケートにも色濃く出ています。

### 伊賀市に力を入れてほしい

#### 六大要求

- ① 福祉・介護
- ② 保険・医療
- ③ ゴミ・環境
- ④ 税金
- ⑤ 教育・子育て
- ⑥ 道路・交通

「本当に困っている人に福祉の手を」「福祉や介護の細

かな通知を家庭にも知らせしてほしい」「国民年金だけの世帯も多く、介護・年金・医療費が上がり生活が大変」「伊賀市になって不便になった。老人福祉にまわるお金が少なくなった」

### 中学校給食の実現化だが？

「長年の希望だった中学校給食の始まりは良かった」「中学校給食のセンター化が決まったが、地産地消ができていくのではないのか」

「子育て支援のため、出産費用の助成を。出産届けの際に、小額でもお祝い商品券を渡したらどうか」「安く利用出来る小規模文化施設を多く、教育基本法改悪阻止の運動喚起を」「三歳児保育希望者全員が受け入れられるように、幼稚園にも三歳児保育を」

### 大きい下水道の要求

「下水道事業は大きい事業だが、後に回してはまちづくりにはずすまない」

「税金を払っているのにまだ下水道・道路も整備されない」「文化香る伊賀市というのに、公共下水道普及は最低である」「地価評価がガタ落

ちなのに、固定資産税が下がらないのは不合理だ」「国道422は狭く、ダンブが日に何台も走り、通学路でもある。安全に通える道に」「市道のアスファルト面が剥がれても補修されない」「伊賀に観光客の誘致を」の声も多く、「他所から何度も伊賀に行ってみたいまちづくりを」「空き地利用で市の無料駐車場に、公衆トイレも増やし、市内に客を呼び戻し策を」

### 多い議会や行政への意見

#### 「まる有料ゴミ袋」

「行政のやるべき仕事を、住民協議会という名のもとに住民に押し付けている」「政治が末端にまで届きにくくなった」「議員と職員数が多すぎる」「税滞納者も多いと聞く税負担の公平性を」

回答者の八割の方が反対と答えられています。「ゴミ減量に努めている業者にサービスで貰ったたくさんさんのゴミ袋もゴミとして捨てるのですか。もったいない」「安売りでゴミ袋を

## お年寄りいじめの大増税 言い出したのは公明党

国保税や介護保険への連動で、増税の影響はさらに多くのお年寄りに及びます。こんなお年寄りいじめの大増税、一体だれが言い出したのか？

### 日本共産党が政府に緊急申し入れ

日本共産党は、①いま実施されている大増税をただちに中止すること  
②今後実施予定の増税は凍結することを緊急に申す。

それぞれがその後の国会で自民・公明両党によってこり押しされたのです。

お年寄りに血も涙もない負担をおしつけながら、在日米軍には2600億円もの「思いやり予算」、基地再編のために3兆円もの税金をおしげもなく使う政治を変え、ために力を合わせましょう。



医療費助成

精神障害者の一級、  
乳幼児（入院）は  
就学前まで拡大

障害者自立支援法によって身体・知的・精神障害が共通の制度となりました。

今回、精神障害者保健福祉手帳一級の方に、入院以外の医療費が助成されることになりました。また、乳幼児の入院は就学前まで拡大されました。（九月一日から実施）

名張市は精神障害者について三級まで助成されています。引き続きその実現のために頑張ります。

請願について

【美術館の建設を求めることについて】

美術館の建設を推進する会（代表平木達郎）から署名を添えて出されていた請願。三月議会で継続になっていたものですが、賛成多数で採択されました。

【宅地開発指導要綱施行前の開発団地内の生活環境整備「市道認定、水道

供給」の早期実現を求め

きじが台住民自治協議会（会長嶋澤正彦）と香美ヶ丘団地自治会長（松本留秋）から出されていたもので、建設・水道常任委員会でも否決されましたが本会議で逆転採択されました。

府中地区地すべり防止対策事業委員会から出されていた、災害情報通報システムの整備についても採択されました。

下水道料金値上げ

ゆめが丘・大田

ゆめが丘の公共下水道使用料が約三三％、一〇月一日から値上げされます。（図一）

真泥、平田、奥馬野の農業集落排水施設使用料金が、九月一日から次のように値上げされます。真泥は平均で三六・七％、平田二四・九％、奥馬野一四・一％の値上げです。

日本共産党の森永勝二は反対しました。

汚水排水量別改定率一覧表【上野新都市浄化センター】

区分	* 現行料金			計 (1ヶ月)	* 改定案			計 (1ヶ月)	改定率 %
	基本料金(月) 10㎡まで	11㎡ ～30㎡	31㎡～		基本料金(月) 10㎡まで	11㎡ ～30㎡	31㎡～		
	630円	126円	178円	630円	840円	168円	231円		
10㎡	630円	0円	0円	630円	840円	0円	0円	840円	1.333
20㎡	630円	1,260円	0円	1,890円	840円	1,680円	0円	2,520円	1.333
30㎡	630円	2,520円	0円	3,150円	840円	3,360円	0円	4,200円	1.333
40㎡	630円	2,520円	1,780円	4,930円	840円	3,360円	2,310円	6,510円	1.320
50㎡	630円	2,520円	3,560円	6,710円	840円	3,360円	4,620円	8,820円	1.314
60㎡	630円	2,520円	5,340円	8,490円	840円	3,360円	6,930円	11,130円	1.311

まちづくり協議会に期待する (下)

まちづくり協議会は、小学区単位38地区中37地区で結成され活動を開始してきています。その活動は程度の差はあれ、まだ緒に付いたばかりといえましよう。

伊賀市自治基本条例は住民自治協議会に①諮問、②提案、③同意、④決定、⑤情報機能を保障しています。

つまり、現行の「区」が行政の末端組織として位置づけられているのに対し、まちづくり協議会は行政と対等の立場であると位置づけられているのです。従って「住民自治の拡大」「住民要求の実現の場」として、まちづくり協議会がその役割を増していくことが可能と考えられます。

住民の側からいえば。決して行政の安上がりの下請け機能にしてはならないのです。まだ手探りの状態ではあるがこの方向は見失ってはなりません。まちづくりはひとづくりであるといわれます。協議会の活動を旺盛にすることによつ

て参加者を増やしそのことで更に活動範囲を広げていく息の長い活動です。格差が広がり犯罪が多発する今、安全なまち、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりは、国が格差を認め個人責任を追究すればするほど、地域は一層、緊密な連帯が必要とされることと抜きには進んでいきません。

防災も、防犯も、福祉もそれが基礎であり、まちづくり協議会がその母体として発展していくことを願っている者です。

最後に行政は協議会に対し活動支援、財政支援を行っているが設立時の何年かということだけでなく活動の広がりに対応拡大してゆくべきです。行政と協議会は、その立場を認め合いつつも、共同に目的に向かつて協力しあうべきです。このことが、信頼関係を保ち住民が責任をもつ立場といえましよう。

